

所属名	グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
施設	施設グループ	株式会社 JECC 本社	電子計算機及びプログラム・プロダクトの賃貸借の契約の締結及びこの経費の支出について	20251001	20260331	200,626,800	特例政令第11条第2号	既に調達をした業務(装置の賃貸借)に接続して行う調達で、既に契約した相手方以外の者から調達したならば、既に調達した業務の便益を享受することに著しい支障が生ずるおそれがあるため
装備	車両グループ	株式会社 JECC 本社	カーロケータ車載装置(令和7年度調達)33式の賃貸借契約の締結及び経費の支出について	20260301	20310228	97,805,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(機器の賃貸借)が特定の者(機器製造元の指定業者)でなければ実施できないものであるため。
施設	施設グループ	株式会社 DNPアイディースystem	簡易型複写撮影装置等の賃貸借契約の締結及びこの経費の支出について	20251101	20291231	51,766,000	特例政令第11条第2号	特許権等排他的権利(著作権を持つパッケージソフト)に係る業務であるため
施設	施設グループ	東京センチュリー 株式会社	組織犯罪情報総合管理システムソフトウェアの賃貸借に係る経費の支出について	20260301	20300228	17,434,560	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特許権等排他的権利(著作権を持つパッケージソフト)に係る業務であるため
装備	車両グループ	日本放送協会	装備課業務に係る経費の支出について	20250801	20250801	11,076,430	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	受信契約が特定の者でなければ実施できないものであるため。
装備	車両グループ	株式会社 JECC 本社	カーロケータシステム車載装置等(令和2年度調達33式再リース分)の賃貸借契約の締結及び経費の支出について	20251001	20260228	3,809,685	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(機器の賃貸借)が特定の者(機器製造元の指定業者)でなければ実施できないものであるため。
施設	管財グループ	歳入徴収官 航空局長	第三方面本部の建物借用に係る経費の支出について	20250722	20260331	2,662,140	地方自治法第234条の3	業務(不動産の賃貸借)が特定の者(当該不動産所有者)でなければ実施することができないものであるため